

氏名	鄭 曉麗
ヨミガナ	テイ ギョウレイ
学位の種類	博士（音楽学）
学位記番号	博音第363号
学位授与年月日	令和4年3月25日
学位論文等題目	〈論文〉 日中戦時下の音楽交渉 ―日本占領下の北京における音楽活動に着目して―

論文等審査委員

（主査）	東京藝術大学	教授	（音楽研究科）	塚原 康子
（副査）	東京藝術大学	教授	（音楽研究科）	植村 幸生
（副査）	東京藝術大学	教授	（音楽研究科）	佐野 靖
（副査）	東京藝術大学	学術研究員		尾高 暁子

（論文内容の要旨）

本論文の目的は、1937年から1945年まで日本占領下の北京における音楽活動に焦点を当て、「占領空間」においての音楽活動の実態を明らかにし、日中戦争下の日中音楽交渉の一つ側面を提示することである。そのうえで、「占領空間」においての音楽文化は、どのような特徴があるのか、戦時下の「音楽交渉」とその内面――いわゆる人々の行動が何を指して、どういう意味があったのかを考察する。これまでに戦時下の北京における音楽文化の状況については、近代北京音楽史の中での概説（孟、2012）のほかに、個別研究として、作曲家である江文也の戦時下の北京における音楽活動（劉、2005）や、新民会の統制下に置かれた戦時下北京の音楽文化（王、2013）などの研究が行われてきたが、これらの研究は、特定の人物や組織に限定され、戦時下日本楽壇の動向について十分に検討を行っておらず、また日本語資料の活用不足などの問題が浮かび上がってくる。特に、戦時下の北京音楽文化史の一部として、また戦時下の日本帝国の外地文化政策を理解する上で注目すべき日本人音楽家の状況、および彼らがいかに中国人音楽家と接触したのかについては、これまで政治的な理由で顧みられなかったため、不明瞭なままである。

本研究では日本・中国両国の資料を利用し、占領下の北京における「音楽工作」の実態、日本人音楽家の音楽活動、中国人・台湾人および欧米人音楽家の音楽活動の実態を解明することができた。

第1章では、近代における北京の音楽文化をより理解できるように、先行研究や修士論文のもとに、中華民国から占領期までの北京音楽略史を述べる。特に以下3つの方面から説明しようとした。1点目は、北京の大学における音楽専攻の設立と音楽団体の結成である。音楽教育機関は、音楽の普及と発展に際して重要な基盤だと思われる。この部分では、1910～1930年代の北京における専門音楽教育はどのように発展してきたのか、その全体像を提示する。2点目は、1920～30年代の北京における実際の「音楽享受」を演奏会の実態を通して提示する。どのような演奏家がいたのか、どのようなレパートリーが演奏されたのか、聴衆のレベルはどうだったのかを明らかにした。3点目は、音楽環境の整備に注目したい。特に1910～20年代に東京音楽学校に留学した経験があり、1920～30年代北京楽壇のキーパーソンである柯政和の音楽事業を中心に説明した。

第2章では、日本占領下の北京におけるどのような文化政策が行われたのか、日本側ではどのような機運があったのかを明らかにした。戦時下の音楽文化において、音楽はプロパガンダの手段として、「慰安」と「教化」の効果を果たしたことがよく知られている。北京を中心とする華北地域では、日本軍の占領地になって以降、北京での音楽工作の展開を推進する気運が、日本国内、とりわけ音楽界で高まっていった。その重要な誘因となったことは、1937年12月7日から11日まで東京で開催された「東亜文化協議会」であったことがうかがえた。そして、北京における「音楽工作」の実態について、日本化教育（プロパガンダ）としての「音楽工作」、北京中央放送局における「音楽工作」の展開、そして1942年から総力

戦体制と楽壇の統制による「音楽工作」の教化という展開のプロセスを明らかにした。

第3章では、日中戦争下とりわけ1937～1945年日本軍の占領地になった北京における日本人音楽家の音楽活動に焦点を当て、これまでに漠然と語られていた戦時下の北京における音楽文化の側面を明らかにするものである。戦時下初めて北京に移住した日本人音楽家である袴田克巳夫妻から、北京に派遣された北支那方面軍軍楽隊の活動実態、そして史料から多く見られた北京に渡航した東京音楽学校の卒業生の音楽活動と一時的に北京に渡った音楽家・音楽関係者の音楽活動を明らかにした。

第4章では、新しい発見された史料に基づいて、「台湾出身」音楽家の江文也の演唱活動を明らかにした。また慈善演奏会や宗教音楽をテーマとする演奏会の開催には、占領下の中国人にとっては、平和への祈りという意味合いが込められていたことが明らかにした。

以上のことから、本論文は日本占領下の北京における音楽活動の実態を明らかにすべく、日中両国の基礎資料を収集と整理を行う実証的な研究である。本研究で特に注力したのは、1938年1月に北京で創刊された中国語新聞『新民報』と、戦時下の日本で発行された音楽新聞・音楽専門誌における日本占領下の北京と関わる資料である。結果として、占領下の北京における西洋音楽の音楽活動が最初の、北京中央放送局のラジオ番組に取り入れられ、特にクラシック音楽およびロマン派の音楽を普及されるようになった。1938年4月最初の日本人音楽家が北京に移住してから、1940年以降、多数の日本人音楽家が北京に移住するようになった。彼らは、占領下の北京における西洋音楽の音楽活動の主な担い手となったことが明らかにした。また、日本占領下北京における西洋音楽には、支配側のプロパガンダの手段として利用される一方で、被支配側の「抵抗」にも込められている。西洋音楽を通して日中戦争下の「音楽交渉」を発生しながら、互いの文化にも浸透しつつある。結果として、抗日音楽を禁止された占領下北京の「音楽空間」において西洋音楽が意外な発展を遂げたことと言えよう。

(総合審査結果の要旨)

本論文は、日本占領期(1937～1945)の北京における音楽活動を、日中間の「音楽交渉」という新たな視点から具体的に解明することを試みたきわめて意欲的な研究である。日中戦争期の北京音楽界に関する研究は、満洲・上海に比べ遅れをとりながらも2000年代以降は関心が高まり、研究業績も蓄積されつつあるが、研究対象は限定的で実態調査のないまま曖昧な表現が繰り返されてきた。こうした現状の中で本論文は、活用が不十分だった日本側の新聞・雑誌を精査し、かつ中国側の『新民報』の音楽記事を網羅的に調査して、北京を含む華北地域において日本側が展開した「音楽工作」の実態を、対日協力団体・新民会による歌曲募集と発信、北京中央放送局での番組制作、楽壇統制団体の設立などの諸点から実証的に描き出した。1937年の東亜文化協議会の設立以来、日本支配下の北京では、西洋音楽が日中融和を図る中立的コンテンツとして政策的に活用され、袴田克巳・音子夫妻をはじめ移住した日本人音楽家とその普及を主導する一方、植民地台湾出身の柯政和や江文也が仲介者として重要な役割を果たし、現地中国人および欧米人音楽家による慈善演奏会やキリスト教行事に伴う音楽会は暗黙の抵抗を意味する、といった複雑な様相を呈していた。このような論点は1990年代から東アジアの植民地近代史研究で展開された植民地下でのヘゲモニー論にも通ずるものだが、こうした視点から北京の音楽界に論及した前例はほぼ皆無であり、申請者の優れた着眼点とテーマの先駆性は高く評価されてよい。

しかしながら、提出論文がこうした卓抜な構想や丹念な資料調査の成果を必ずしも十二分に生かしきれていない点が非常に惜まれる。『新民報』から掘り起こした音楽情報を淡々と記述するに留まらず、その内容を詳細に分析し背景にある関係を掘り下げて考察したならば、自ずと「音楽交渉」の担い手たる北京音楽界の多様な音楽人たちの意識や感情といった内面が浮かび上がり、充実した史論となったことであろう。また、北京音楽界の特徴を明瞭にするには、先行研究の多い満洲や上海の状況との比較も必要であった。日中双方からのアプローチを行う上では、とくに中国側資料の引用や提示方法により十全の配慮が欠かせないところでもある。これらの諸点は、今後の課題として、申請者自身によって乗り越えられることを期待するものである。申請者が、優れた着眼点に基づいて困難な研究課題に果敢に取り組み、コ

ロナ禍で調査計画の見直しを余儀なくされながらも、今後の近代日中音楽交渉史の出発点となる論文をまとめ上げ、博士学位に値する成果を収めたことを評価し、合格とする。